

1. 計画策定の趣旨

法令等の根拠	○高齢者保健福祉計画・・・老人福祉法第20条の9（老人福祉計画） ○介護保険事業支援計画・・・介護保険法第118条
計画の性格と位置づけ	○高齢者の保健福祉の向上を図る「高齢者保健福祉計画」と、市町村の介護保険事業計画の達成を支援する「介護保険事業支援計画」を一体的に作成し、県の指針とするもの
計画期間	○令和6年度から令和8年度までの3年間
基本理念	○県民の誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに、ともに支え合いながらいきいきと暮らし続けることのできる高知県を目指す。
現状・課題	○高齢者を支える現役世代が減少する一方で、 独居の高齢者や認知症高齢者など、介護サービスの利用者の増加が見込まれ、安定的に生活し続けるために介護サービスの確保が必要となっている。 ○高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもっていきいきと暮らしていくためには、それぞれの地域の実情に合った 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる。 ○在宅サービスを支えるホームヘルパーの高齢化など、特に 中山間地域における介護人材の確保は喫緊の課題 であり、福祉人材の確保に向けて、 若い世代に選ばれる「魅力ある福祉職場」づくりの推進 が急務となっている。
目指す方向	1 地域の包括的な支援・サービス基盤づくり 2 在宅療養体制の充実 3 いつまでも元気で暮らせる地域づくり 4 質の高い介護サービスの提供体制づくり

2. 見直しのポイント

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

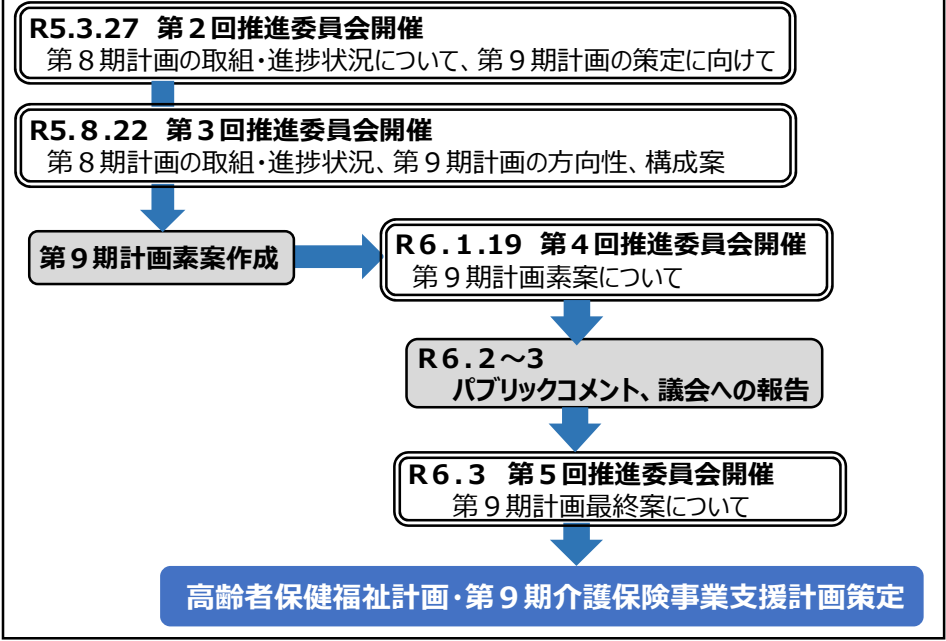
- ・医療と介護の連携強化
- ・地域ニーズに応じた複合的な在宅サービスの整備推進
- ・多様な主体による介護予防・生活支援を通じた総合事業※の充実
- ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者への支援

※総合事業：地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを提供する市町村事業

2. 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上

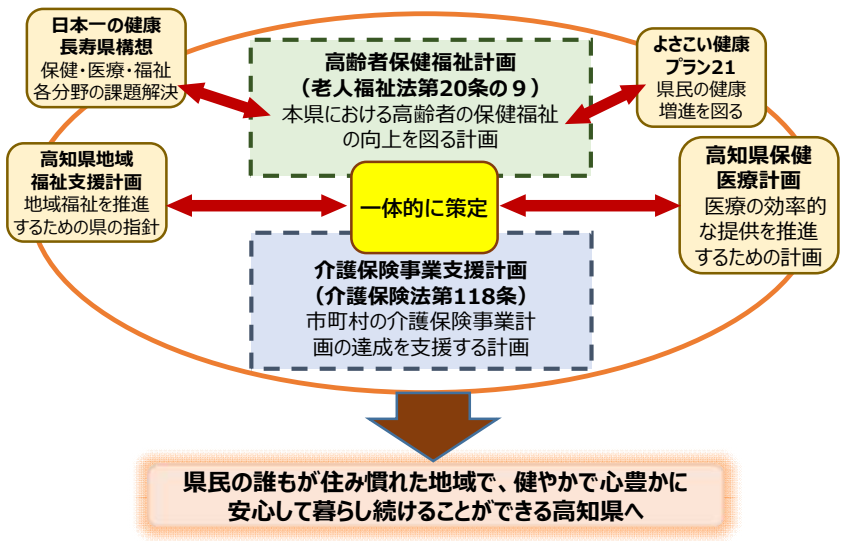
- ・介護現場の生産性向上の取組みを通じた職場環境の改善
- ・ICT導入促進などの生産性の向上
- ・人材育成・キャリアパスの構築に向けた高知県全体の福祉研修体系の強化

3. 策定のスケジュール

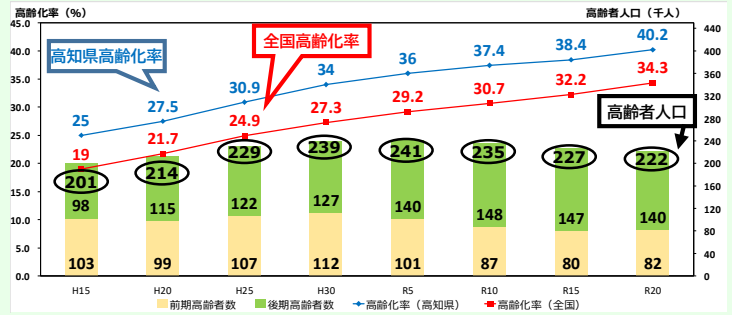


4. 計画の進捗管理

○各分野の関連計画と一体的に取組を進める

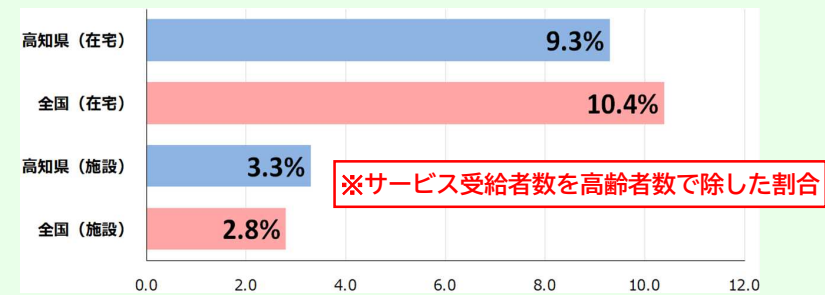


◆ 高知県の高齢者の状況



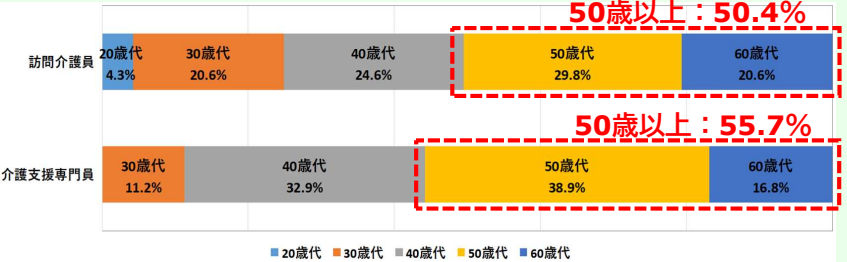
本県の高齢者人口はR2年に241,787人となりピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれている。また、高齢化率は全国に約10年間先行して進んでいる。
(総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口研究所「日本の地域別将来推計人口」)

【在宅サービスと施設サービスの受給率（R5）】



本県は全国と比較して、在宅サービスの受給率が低く、施設サービスの受給率が高い。
(厚生労働省 令和5年「介護保険事業実況報告」年報)

【県内の訪問介護員及び介護支援専門員の年齢構成（R4）】



訪問介護員、介護支援専門員ともに半数以上が50歳以上となっており、今後、職員の高齢化が進み更なる人材不足が想定されることから、中山間地域を中心に、訪問介護員と介護支援専門員の確保が必要
(令和4年度人材確保に係る介護事業所実態調査)

5. 今後の取組と目標

I 高知型地域共生社会の実現

次期計画の体系	今後の取組	取組体系	主なKPI（評価指標）	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度末）
1 「高知型地域共生社会」の実現 ▶市町村における包括的な支援体制の整備の推進 ▶「高知型地域共生社会」の実現に向けたつながりを実感できる地域づくり	○市町村の包括的な支援体制の整備を推進し、各分野の複合課題への対応力の向上と業務効率化につなげる ○ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの拡大などにより、人と人のつながりの再生に向けたネットワークづくりを推進する	高知型地域共生社会の実現	市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村 （令和5年度）	34市町村 （令和9年度）

II 高知版地域包括ケアシステムの深化・推進

次期計画の体系	今後の取組	取組体系	主なKPI（評価指標）	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度末）
1 在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり ▶地域包括支援センターの機能強化 →複雑困難な課題などに対するための対応力の強化 ▶在宅療養体制の充実 →医療と介護の連携強化 ▶地域ニーズに応じた介護サービス提供体制の確保 →地域ニーズに応じた複合的な在宅サービスの整備推進 →多様な主体による介護予防・生活支援を通じた総合事業の充実 ▶家族介護者への支援 →家族介護者（ヤングケアラー含む）への支援	○複合的な課題を持つ方への総合相談支援やヤングケアラーの支援において、適切な機関につなげるなど対応力強化に向け、研修を実施し、センター職員の相談スキル向上を支援する ○「高知家@ライン」等の情報基盤の活用促進により、医療と介護の関係者間の情報共有や連携を強化し、高齢者の自立支援や重度化防止への適切な支援体制を充実させる ○「通い」や「訪問」、「泊まり」等の高齢者のニーズに応じた複合的な介護サービスの提供体制の整備を支援し、在宅生活を希望される高齢者が必要なサービスが受けられる体制を強化する ○総合事業の充実に向けて、アドバイザー派遣などにより市町村の取組を伴走的に支援する また、専門職による介護サービスと地域の支え合い活動を一体的に提供する「高知方式」の介護サービスモデルを実証し、地域住民の主体的な活動や多様な主体の参入を促進する ○市町村が実施する介護教室や介護者交流会などの家族介護支援について支援する あわせて、仕事と介護の両立支援に向け、介護保険サービスに関する情報提供や相談窓口の周知に取り組む ○ヤングケアラーを含む家族に対する支援の重要性や介護支援専門員に求められる役割について研修を実施する	在宅高齢者の生活を支える医療・介護の体制づくり	リハビリテーション専門職（P T・O T・S T）が地域ケア会議に 関与している保険者数	27保険者 （令和5年 4月時点）	30保険者
2 中山間地域の高齢者の生活を支える体制・仕組みづくり ▶医療提供体制・介護サービスの確保 ▶移動手段の確保	○在宅医療を希望する方に訪問看護サービスが提供できるよう、訪問看護師の派遣調整体制を整備する ○採算性の厳しい中山間地域において、介護サービスの提供体制を確保するため、遠距離へのサービス提供に対して基本報酬への上乘せや、事業所の負担となる交通費のほか、新規雇用した場合の一時金、転居費用への補助を実施する	中山間地域の高齢者の生活を支える体制・仕組みづくり	中山間地域介護サービス確保 対策事業費補助金を活用して 中山間地域の利用者に対して 介護サービスを提供する事業 者数	133事業所 （令和4年度）	180事業所 （令和9年度）
3 高齢者の健康づくり・元気づくりの推進 ▶生活習慣病予防の推進 ▶介護予防の推進 →専門職団体と連携した効果的な介護予防の推進 →フレイル予防の推進	○専門アドバイザーを派遣するとともに、リハビリ専門職と連携したオンライン介護予防教室の開催回数を拡大する また、令和5年度に開発した介護予防アプリのイベントお知らせ機能・デジタルスタンプ機能を活用する ○健康づくり支援薬局等によるフレイルチェックアプリを活用した早期発見の取組みや、フレイルのリスクがある方に機能回復訓練が実施できるよう、市町村にアドバイザーを派遣する	高齢者の健康づくり・元気づくりの推進	要支援・要介護認定率 （年齢調整後） 生きがいづくりや介護予防のための 通いの場の参加率 介護予防強化型サービスに取り 組む保険者数	17.3% （令和3年） 6.5% （令和3年度） 13保険者 （令和5年 4月時点）	17.3% （現状維持） 9% （令和9年度） 15保険者
4 高齢者の日常生活を支える仕組みづくり ▶地域での支え合いの仕組みづくりの推進 →生活支援体制整備の強化・促進 ▶地域の担い手づくりの推進	○生活支援体制整備事業の取組みとして、地域課題の把握やニーズと地域資源のマッチングなどを行う生活支援コーディネーターの養成、アドバイザーによる伴走型支援を実施する ○ボランティアの募集やマッチングができる「ボランティアアプリ」の普及や、ボランティア活動をした場合のポイント付与事業を行う市町村を支援する ○ICT機器を活用した地域による見守りネットワークの構築に取り組む市町村に対して、機器の購入費用等への補助を実施する	高齢者の日常生活を支える仕組みづくり	ICTを活用した高齢者見守り ネットワークを整備している市町 村数	10市町村 （令和4年度）	15市町村 （令和9年度）
5 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 ▶生きがいづくり活動等への参加促進 ▶高齢者の能力を活用した高齢者雇用の促進	○老人クラブの活動の活性化のため、健康づくりや介護予防などの取組みやクラブの運営を支援する ○「こうちシニアスポーツ大会」や「オールドパワー文化展」の開催及び「ねんりんピック（全国健康福祉祭）」への選手の派遣にかかる費用を支援する	高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進			
6 高齢者が安心して暮らせる環境づくり ▶高齢者の住まいの確保と普及 ▶高齢者虐待の防止 ▶高齢者の権利擁護の推進 ▶高齢者にやさしいまちづくりの推進 ▶交通安全対策 ▶消費者被害・犯罪被害から高齢者を守る対策	○空き家や遊休施設を活用した、サービスと住まいの一体的な確保について、市町村のニーズに応じた支援を行う ○高齢者虐待の防止に向けて、市町村や介護施設職員を対象とした研修の実施により職員の資質向上を図る あわせて、権利擁護専門家チームと連携し、虐待防止ネットワークの構築や虐待対応等の困難事例について、市町村へ助言や支援を行う	高齢者が安心して暮らせる環境づくり			

Ⅲ 総合的な認知症施策の推進

次期計画の体系	今後の取組
1 自分ごととして認知症を理解する ▶認知症を学ぶ ▶認知症ご本人の発信 ▶認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする	○認知症サポーターの養成や高知家希望大使の講演活動等を通じた認知症に関する正しい知識の普及を図る
2 認知症に早く気づき必要な支援につなげる ▶認知症への早期対応 ▶医療や介護の体制の充実 →医療従事者等の認知症対応力向上の促進	○高齢者が簡単にフレイルチェックを受けることができる環境を整備し、認知機能の低下の早期発見及び支援機関への繋ぎの円滑化を図る ○適切な認知症診療の知識を習得した医師である「こうちオレンジドクター」を拡大する
3 安心して幸せに暮らすために協働する ▶誰もが相談できる環境づくり →介護者の負担軽減への支援 ▶安心して暮らせるための協働・支援 →認知症のご本人やご家族を支えるチームオレンジの設置促進	○「家族の集い」の開催支援や集いの主催者間の交流の場づくりなど、活動の活性化を支援する ○認知症の人や家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みであるチームオレンジの地域ごとの整備に向けて、研修会等の開催により市町村を支援する

取組体系	主なKPI（評価指標）	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度末）
総合的な認知症施策の推進	認知症サポーター数	70,862人 （令和5年9月時点）	85,000人 （令和9年度）
	チームオレンジなどの支援活動を有する市町村数	13市町村 （令和5年7月時点）	34市町村 （令和9年度）
	認知症サポート医	130人 （令和5月3月時点）	165人 （令和9年度）
	かかりつけ医認知症対応力向上研修受講率	30.0% （令和5月3月時点）	50% （令和9年度）

Ⅳ 介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上

次期計画の体系	今後の取組
1 介護人材の確保と定着促進 ▶介護現場の生産性向上の取組みを通じた職場環境改善 →介護人材の確保対策の推進 ▶人材育成・キャリアパスの構築 →高知県全体の福祉研修体系の強化 ▶若い世代に向けた魅力発信（ネガティブイメージの払拭） ▶多様な人材の参入促進	○介護人材の確保や業務効率の向上を促進するため、ワンストップ型の相談窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮）」を設置。介護事業所への相談対応を行うとともに、アドバイザー派遣によるICT機器の導入や業務の切り分け、働き方改革などの伴走的な助言を実施する ○福祉人材の育成・定着、サービスの質の向上を進めるリーダー層の育成に向けて、福祉研修実施機関の連携による高知県全体の福祉研修体系の再編に取り組む ○将来を担う若い世代の人材確保に向けて、小・中・高校生を対象に関係団体が実施する福祉・介護職の理解を深めるためのキャリア教育への補助の実施など、関係団体との連携による福祉教育を推進する ○外国人介護人材の受入拡大に向けて、外国人留学生への日本語や専門技術習得にかかる経費への補助、資格取得にかかる奨学金支援など、事業所における外国人材の受入環境の整備を支援する
2 介護現場の生産性とサービスの質の向上 ▶介護事業所の生産性の向上 →ICT導入促進などの生産性の向上 →経営の協働化・大規模化に向けた支援 ▶介護サービスの質の向上と介護現場の安全性の確保	○「介護生産性向上総合センター」においてセミナーの開催やアドバイザーの派遣を行い、介護ロボットやICT機器を導入する介護事業所の業務のデジタル化を促進する ○アドバイザーの派遣等により、デジタル機器を活用した情報共有や人材確保など、小規模事業所の協働化や経営の大規模化に向けたネットワークづくりを支援する

取組体系	主なKPI（評価指標）	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度末）
介護人材の確保と介護現場の生産性・サービスの質の向上	介護事業所のICT導入率	42.3% （令和4年度）	60% （令和9年度）
	認証福祉・介護事業所数	265事業所 （令和5年度）	550事業所 （令和9年度）

Ⅴ 南海トラフ地震等災害対策と感染症対策

次期計画の体系	今後の取組
1 社会福祉施設等における防災対策の推進 ▶社会福祉施設等の防災対策への支援	○感染症や災害発生時においても、関係機関と連携しながら継続的に介護サービスを提供し続けられる体制の確保（福祉・介護人材の確保も含む）に向け、実効性のあるBCP計画の作成や見直しへのセミナーやアドバイザーの助言を実施する
2 要配慮者の避難支援対策の推進 ▶要配慮者の避難支援対策の充実	○地震や台風災害等発生時において、要配慮者への円滑かつ迅速な避難支援が行われるよう、各市町村の状況に合わせた個別避難計画作成への支援。あわせて、計画の実効性を向上させるため、訓練の実施や必要な資機材の整備を支援する
3 社会福祉施設等における感染症対策 ▶社会福祉施設等における感染症対策への支援	○介護事業者に対して、施設内で感染症が発生した際に適切な施設内療養につながるよう協力医療機関や福祉保健所との連携体制の確保や蔓延防止に向けた研修を実施する ○実効性のあるBCP計画の見直しへの指導を実施する

取組体系	主なKPI（評価指標）	現状値 （計画策定時）	目標値 （令和8年度末）
社会福祉施設等における防災対策の推進	福祉事業者のBCP策定	99.3% （令和5年度）	100% （令和6年度） 実効性の向上
要配慮者の避難支援対策の推進	個別避難計画の策定率（L2津波浸水想定区域における同意取得者）	54.1% （令和4年度）	100% （令和9年度）